

日本のアジア太平洋経済戦略：TPP への対応

浦田 秀次郎

1. はじめに

日本経済は 1990 年代初めのバブル経済の崩壊以来、停滞が続いている。日本経済にとって 90 年代は失われた 10 年と呼ばれていたが、停滞は続いており、現在では、失われた 20 年と呼ばれるようになった。日本が低成長で喘いでいる状況の中、中国を筆頭にアジア太平洋に位置する発展途上国は高成長を記録している。実際、1990 年時点では中国の国内総生産 (GDP) は米ドルベースで日本の GDP の 4 分の 1 でしかなかったが、2010 年には日本の GDP を追い越し、中国は米国に次ぐ世界第二の経済大国になった。中国の成長率ほどは高くないが、インドネシアなどの東南アジア諸国連合 (ASEAN) に加盟する国々やインドなども高い成長率を記録している。一方、アジア太平洋の西側に位置する米国などの米州大陸に位置する国々も比較的の高い成長率を達成している。

世界諸地域の中で、アジア太平洋地域は高い経済成長を達成しているが、将来においても、高成長が予測されている。そのような状況を踏まえて、本論では、日本経済の復活に向けて、日本の採るべきアジア太平洋経済戦略を考えてみたい。結論を先取りして述べれば、日本は自由貿易協定 (FTA) などの経済的枠組みを用いてアジア太平洋諸国との経済関係を緊密化し、アジア太平洋諸国の成長を取り入れることで、経済成長を実現させるべきである。

本稿の構成は以下のとおりである。第 2 節では、アジア太平洋諸国の経済を概観する。ここでは、アジア太平洋地域では、市場メカニズムの活性化により地域内の経済統合が進み、それが梃子となって、高い経済成長が実現したことを議論する。第 3 節では、アジア太平洋における FTA などによる制度面での地域化の動きを検討する。具体的には、ASEAN を中心とした東アジアにおけ

る地域包括的経済連携(RCEP)と米国が積極的に取り組んでいる環太平洋経済連携協定(TPP)が大きな流れになっていることを説明する。第4節では、日本のアジア太平洋経済戦略を考えるにあたって、日本経済の現実を認識する必要があることから、日本経済の抱える問題を確認し、それを踏まえて、日本の TPP 戦略を考える。最後に第5節では、結論を述べる。

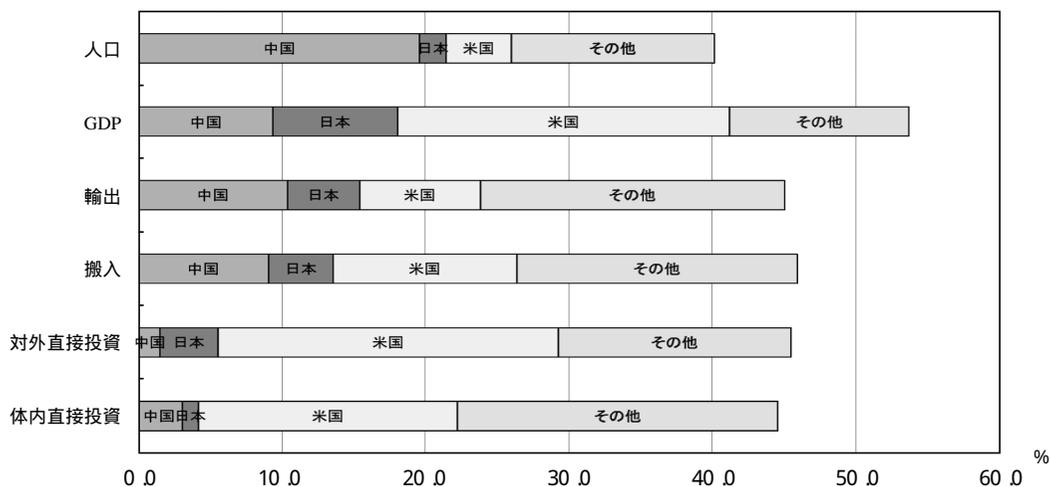
2. アジア太平洋地域における市場誘導型経済統合の進展

アジア太平洋経済は世界経済の中で極めて大きな位置を占めている。図表1に示されているように、アジア太平洋経済は、世界の GDP、人口、貿易、直接投資の 54%、40%、45%、45% を占めている¹⁾。これらの数字の意味するところは、アジア太平洋経済が世界の経済動向に大きな影響を及ぼすだけではなく、アジア太平洋諸国・経済によって構築される経済制度が世界の経済制度に発展する可能性が高いということである。この点に着目するならば、後段で議論するアジア太平洋における経済的枠組みの下地になり得る TPP や RCEP の持つ意味が重要になってくることが理解できる。

アジア太平洋経済の一つの特徴に多様性がある。人口、面積、資源賦存、経済発展段階などにおいて、各国・地域間に大きなバラツキがある。例えば、人口では中国のように13億人を超える人口を擁する国がある一方、ブルネイのように40万人しか人口のいない国もある。面積では、ロシアの1,638万平方キロのように膨大な国土を擁する国がある一方、シンガポールのように700平方キロしかない都市国家もある。これらの面積の大きな格差は天然資源の賦存状況に大きく反映されている。ロシアをはじめ、オーストラリア、米国、中国、カナダなどの大きな土地を擁する国は、豊富な天然資源を持っている。一方、シンガポール、香港といった都市国家は天然資源には恵まれていない。発展段階を表す一人当たり GDP でも大きな格差がある。図表2にあるように、2009年時点では、米国が最も高く4万5千ドルを超える。最も低い国はベトナムの1,100ドルで米国の40分の1である。東アジアにはカンボジア、ラオス、ミャンマーのように ASEAN には属しているが、APEC に属していない国もあり、

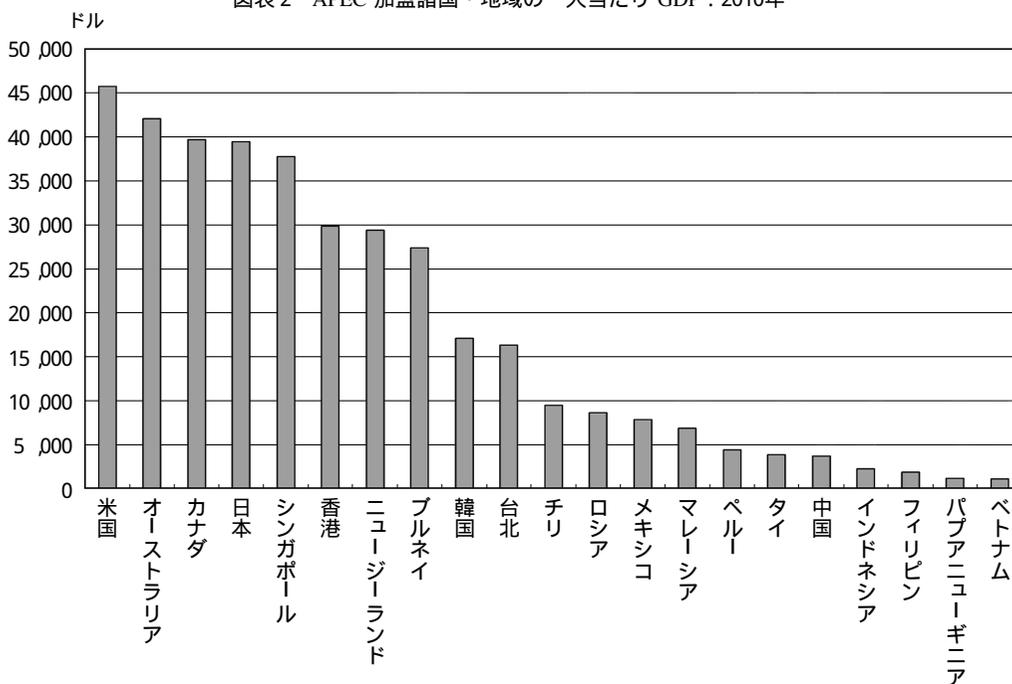
1) ここでアジア太平洋経済とは21の国・地域により構成されるアジア太平洋経済協力(APEC)を意味する。APEC については、外務省のホームページなどを参照されたい。

図表 1 APEC の世界経済における位置：2010年



出所：APEC 事務局ホームページ，StatsAPEC より作成

図表 2 APEC 加盟諸国・地域の一人当たり GDP：2010年



出所：APEC 事務局ホームページ，StatsAPEC より作成

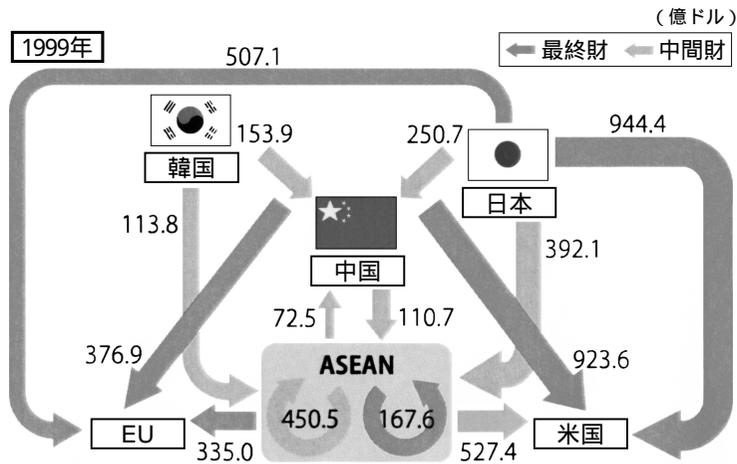
それらの国々の一人当たり GDP はベトナムの一人当たり GDP よりも低いことから、それらの国々も広義のアジア太平洋地域として含めれば、同地域における一人当たり GDP の国別格差は拡大する。以下に述べるように、アジア太平洋地域における一人当たり GDP の大きな格差は、同地域における地域生産ネットワークの形成を可能にし、その結果として、同地域における高成長をもたらした。

アジア太平洋地域における経済関係の一つの特徴は、域内依存度が高い、つまり相互依存が高いことである。域内依存度の計測に当たっては、地域の対世界の貿易にしめる域内貿易の比率で表すことが多いが、APEC 加盟国・地域における域内依存度(2011年)は68.0%で、欧州連合(EU)の65.2%よりは僅かに高く、北米自由貿易協定(NAFTA)諸国の42.9%よりもかなり高い²⁾。アジア太平洋地域における貿易のパターンは部品や素材などの中間財と自動車や電子電機製品などの最終財では大きく異なっている。図表3に示されているように、東アジアでは、日本、韓国、ASEAN などから中国へ中間財が輸出され、中国でそれらを用いて最終財が組み立てられ、組み立てられた最終財が米国やEUに輸出されているのである。このような貿易パターンを三角貿易と呼ぶが、三角貿易は1999年から2009年の10年間で大きく拡大した。

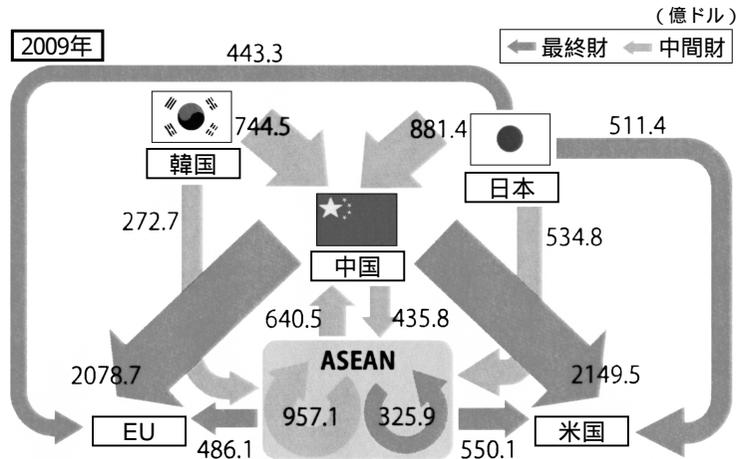
東アジアにおける中間財の活発な貿易は、日本企業などの多国籍企業によって構築された生産ネットワークの中で行われている。1980年代半ばの急速な円高は、日本での生産の競争力を低下させた。そのような状況に直面した、日本企業はアジア諸国に生産拠点を設立し、それらの拠点で生産された製品を欧米諸国へ輸出するようになった。日本企業は効率的な生産を行うために、生産工程を分割し、直接投資によって各々の生産工程を最も効率的に行える国・地域に配置した。このようなビジネス戦略はフラグメンテーション戦略と呼ばれている。フラグメンテーション戦略が採用された背景には、前述した東アジア諸国間における一人当たり GDP の格差の存在がある。フラグメンテーション戦略は生産において多くの部品を必要とする電子機械や自動車などの機械産業において実施されている。フラグメンテーション戦略は当初は日本企業により実践されたが、現在では、韓国企業や米国企業など多くの国々の企業により実施されるようになった。東アジアにおいては数多くの生産ネットワークが構築

2) ジェトロの貿易データより計算。

図表3 アジア太平洋における貿易



資料：RIETI「RIETI-TID2010」から作成。



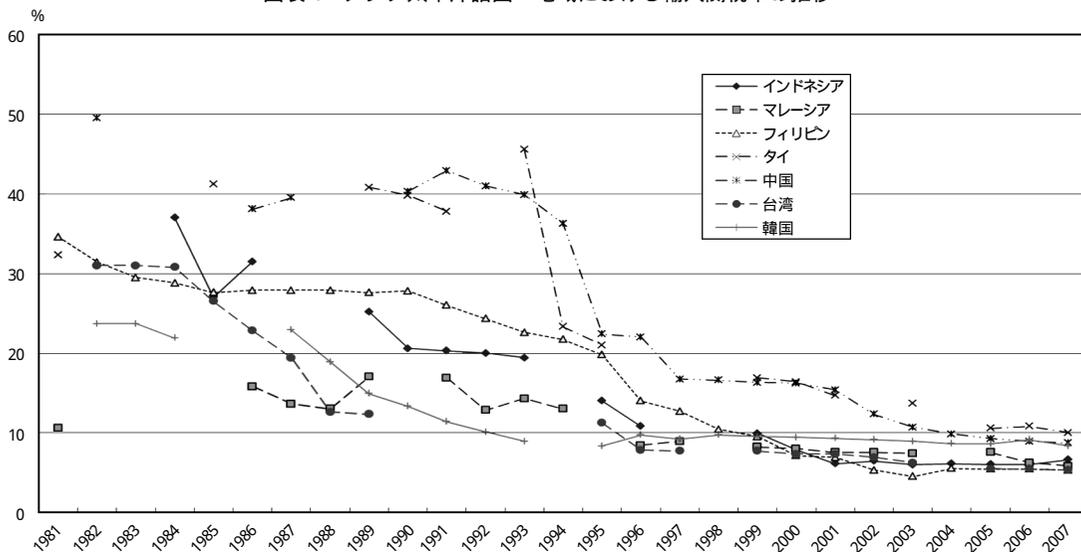
資料：RIETI「RIETI-TID2010」から作成。

出所：経済産業省，通商白書 2011年版

され、製品が組み立てられるようになった。まさに東アジアは世界の工場の役割を果たすようになった。但し、近年においては、東アジア諸国では高成長により、国民の所得が急速に上昇したことから、拡大する市場としての魅力が上昇している。そのような動きに伴って、東アジアで生産された製品は欧米市場だけではなく、東アジア市場においても消費されるようになった。

東アジアにおいて構築された生産ネットワークは、経済成長に不可欠な技術を普及させ、効率的な生産を可能にし、東アジア諸国の経済発展に大きく貢献

図表4 アジア太平洋諸国・地域における輸入関税率の推移



出所：世界銀行，関税データベース

した。東アジアの生産ネットワークの構築を推進した要因は何だったのだろうか？ 最も重要な要因は、東アジア諸国による貿易および直接投資政策の自由化であった。東アジアの発展途上国は、後に東アジア新興工業経済群 (NIES) と呼ばれるようになった、韓国、台湾、香港、シンガポールが60年代にそれまでの輸入品から保護することで国内産業の育成を図った輸入代替政策から輸出を拡大することで経済成長を実現することを狙った輸出促進政策に転換した。70年代から80年代には、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンなどのASEAN4と呼ばれる国々が、同様の政策転換を行った。また、79年には中国が改革・開放を進め、86年にはベトナムがドイモイ政策を実施した。さらに90年代後半になると、ラオス、カンボジア、ミャンマーなどの新たにASEANに加盟した国々が後に続いた。輸入代替政策から輸出促進政策への転換は、図表4に示されているように、東アジア諸国における関税率の低下で見ることができる。

投資政策をとらえるにあたって、貿易における関税のような指標がないことから、投資政策の自由化を数字で示すことは難しいが、外国企業による投資が許可される分野が拡大されたことなどから、投資政策の自由化が進められたことは確認できる。但し、貿易と投資政策の自由化が進んだといっても、多くの

国々では依然として、貿易および投資障壁が残っており、さらなる経済発展の実現にあたっては、それらの障壁を削減・撤廃する必要がある。

3. アジア太平洋における制度誘導型地域統合の出現：FTA の増加

3.1 アジア太平洋における地域的枠組みのはじまり

アジア太平洋地域にとって経済分野での最初の主要な地域的な枠組みは1989年に創設されたアジア太平洋経済協力(APEC)会議である³⁾。但し、APECの基本原則は、自発性、非拘束性であることから、APECでの合意事項について実施される保証はない。しかしながら、後述するように、現在、APEC加盟メンバーを対象とした拘束力のある自由貿易協定(FTA)を構築する動きがある。環太平洋経済連携協定(TPP)である。

アジア太平洋地域においてFTAへの関心が現れたのは、1980年代後半である。1950年代に欧州で始まった地域統合への動きは、80年代後半になって、加速された。欧州のそのような動きに対抗する形で、米国とカナダは1989年にFTAを発効させた。一方、東アジアにおいては、ASEAN諸国が1992年にASEAN自由貿易地域(AFTA)を設立した。その動機としては、経済発展に大きく貢献する海外からの直接投資が、急速に発展する中国に引き付けられるようになったことに対して危機感を持ち、それに対抗するには、各国の小さい市場・生産基地を統合することで大市場・大生産基地を構築する必要があるという認識を持つようになったことがある。

その後の世界各国のFTA政策に大きな影響を与えたのは、1994年に発効した、米国、カナダ、メキシコによる北米自由貿易協定(NAFTA)である。NAFTA交渉は91年に開始され、92年に合意に達した。NAFTA交渉開始の背景には、関税と貿易に関する一般協定(GATT)の最後の多角的交渉となったウルグアイ・ラウンド交渉が暗礁に乗り上げていたことや欧州での統合が加速されたことなどがある。世界最大の経済大国であり第二次大戦後における多角的貿易体制であるGATTを牽引してきた米国が、GATTの基本原則である無差別原則の例外として認められているFTAを推進する姿勢に転じたことにより、世界各

3) APECの現状や問題点については浦田(2011)などを参照。

国も FTA を積極的に押し進めるようになった。

3.2 21世紀に入って急増する東アジアにおける FTA

ASEAN 諸国以外の東アジア諸国は、1990年代末になって FTA に関心を示すようになった。実際、日本、韓国、中国、台湾は1990年代末時点において FTA ないしは関税同盟のような地域統合に参加していなかった数少ない主要な国・地域であった。日本と韓国は GATT およびその後の世界貿易機関 (WTO) の下における多角的貿易体制によって大きな利益を享受してきており、FTA などの地域統合は多角的貿易体制を侵食する好ましくない貿易政策とみなしていた。他方、中国および台湾にとっては GATT・WTO 加盟が優先度の高い課題であったことから、地域統合への関心は弱かった⁴⁾。

そのような状況の中で、最初に FTA に関心を持ったのは韓国であった。韓国は97年に発生したアジア通貨危機により大きな打撃を受け、それへの対応策として輸出拡大を図ったが、輸出拡大実現へ向けての一つの政策として FTA を考えるようになった。韓国にとって最初の FTA の相手はチリであった。チリとの FTA 交渉は1999年に開始され、2003年の調印を経て2004年に発効した。交渉および批准については予想したよりも多くの時間が費やされたという印象を与えているようであるが、その理由としては韓国側における農産品自由化への強い反対があったからである。その後、韓国はシンガポール、EFTA、ASEAN、EU、米国等との FTA を発効させている(図表5)。現在、中国、豪州、カナダなどと交渉中である。

日本は FTA 交渉の開始では韓国に遅れを取ったが、FTA の発効では日本が先行した。日本の最初の FTA はシンガポールとの FTA であり、2002年に発効した⁵⁾。その後、ASEAN 諸国を中心とした二国間 FTA を積極的に締結し、現時点では13の FTA を発効させており、豪州、湾岸協力会議 (GCC) 諸国な

4) 東アジアにおける FTA の動向については、経済産業省(2012)などを参照。

5) 公式には経済連携協定 (EPA) という名称が用いられている。その理由としては、貿易自由化だけでなく、円滑化、投資の自由化・円滑化、さらには経済協力などの包括的な内容を含む取り決めであることから、貿易自由化を表わす FTA ではなく、EPA と呼んでいる。但し、近年、世界諸国で締結されている多くの FTA は包括的な内容を含んでいることから、実質的には FTA と EPA の違いはない。以上の理由から、本稿では公式には EPA であっても、FTA と表現する。

図表5 東アジア諸国の FTA：2012年

	提 案	枠組み協 定調印・ 交渉中	交渉中	調 印	発 効	合 計
日本	5	0	5	0	13	23
中国	7	2	5	0	12	26
韓国	12	1	8	1	9	31
台湾	2	1	1	0	5	9
香港	0	0	0	1	3	4
ブルネイ	5	2	1	0	8	16
カンボジア	3	0	1	0	6	10
インドネシア	5	1	5	2	7	20
ラオス	3	0	1	0	8	12
マレーシア	7	1	4	2	11	25
ミャンマー	3	1	1	0	6	11
フィリピン	5	0	1	0	7	13
シンガポール	5	1	9	3	18	36
タイ	6	3	4	0	12	25
ベトナム	4	1	4	1	7	17
インド	7	4	9	0	13	33
豪州	3	2	7	1	8	21
ニュージーランド	4	1	5	0	9	19

出所：アジア開発銀行 <http://aric.adb.org/10.php>

どと交渉中である。日本はシンガポールやメキシコなどとの FTA では、どちらかと言うと受動的な姿勢を見せていたが、中国が活発に FTA を進めるようになってからは、積極的な姿勢に変わった。日本の FTA 政策の問題点は、米国、欧州連合 (EU)、中国、韓国などの大きな貿易相手国との FTA が締結されていないことである⁶⁾。それらの国・地域との FTA 交渉が進まない理由としては、日本における農産物市場自由化への反対や不透明な非関税障壁や規制による市場開放の難しさといった問題がある。現在、日本では、後述する環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) 交渉参加を巡って激しい論争が行われている。

中国は 2001 年に WTO 加盟を果たした後、FTA を積極的に進めるようになった。初めに香港、マカオと各々 FTA を発効させた後に、ASEAN との FTA

6) 韓国との FTA 交渉は 2003 年に開始されたが、2004 年から中断している。

を進めた。東アジアにおける FTA は、AFTA を除いては、二国間 FTA であったことから、中国による ASEAN への FTA の提案は、日本や韓国などの国々から驚きを持ってみられた。その後、台湾との FTA などを発効させ、現在 12 の FTA を発効させている。現在、南部アフリカ関税同盟 (SACU)、豪州、スイスなどと交渉を行っている。

ASEAN 諸国を加盟国として 1992 年に発足した AFTA は、当初は 2008 年までに関税率を 0～5% まで引き下げるといった貿易自由化度の低い取極めであったが、中国経済の高成長による脅威に対抗するために、完成時期を 2002 年に前倒しすると共に、貿易自由化度についてもゼロ関税、つまり関税撤廃へと格上げした。AFTA の下での関税削減・撤廃は順調に進んでおり、現在では、財貿易だけでなく、サービス貿易や直接投資の自由化などを実現させる枠組みである ASEAN 経済共同体の 2015 年設立に向けて取り組んでいる。

ASEAN は 21 世紀に入り、積極的に多くの国々と FTA を締結してきた。2005 年に中国との FTA を発効させてから 2010 年までに韓国、日本、豪州・ニュージーランド、インドとの間に 5 つの ASEAN+1 と呼ばれている FTA を発効させており、ASEAN は東アジアにおける FTA のハブ(軸)的存在になっている。これらの FTA は ASEAN が働きかけたというよりは、相手から持ちかけられたという性格が強いようであるが、相手の国々にとって経済面および政治面において ASEAN の重要性を認識させることができたことは ASEAN の外交能力が高いことを示している。現在、ASEAN は EU と FTA 交渉を行っている。5 つある ASEAN+1 の枠組みについては、それぞれ内容が異なっている。中国、韓国、豪州・ニュージーランドとの FTA では、サービス貿易および直接投資に関する取り決めが含まれているが、日本とはサービス貿易および投資に関する取り決めを交渉中であり、また、インドとの FTA ではサービス貿易に関する取り決めを交渉中である。

ASEAN 加盟国の中には単独で ASEAN 加盟国以外の国々とも FTA を進めている国々もある。最も積極的なのはシンガポールである。シンガポールは現時点で日本や米国などと 18 の FTA を発効させている。さらに現在交渉中や提案されている FTA を含めると 36 にも上る。その他の ASEAN 諸国では、タイとマレーシアが多くの FTA に関係している。これらの ASEAN 原加盟国と比べると、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム (CLMV) といった

ASEAN 新規加盟国は FTA への動きが遅い。その背景には、ASEAN 原加盟国と比べて貿易自由化が遅れており、貿易自由化を要求される FTA への参加が容易ではないという事情がある。

近年における東アジアでの FTA 急増の背景にはさまざまな理由がある。第一は、世界の他の地域で FTA が急速に拡大していることを受け、東アジア諸国も輸出機会を維持、拡大するには FTA を形成することが重要であると認識したことがある。実際、2000 年までに GATT・WTO に報告された FTA は 116 にも上っていた⁷⁾。東アジア諸国による、このような市場追求型 FTA の本質は概して防御的であり、その好例は日本のメキシコとの FTA である。日本企業はメキシコ市場において米国や EU の企業と比べて不利な状況にあった。米国と EU はメキシコと FTA を締結し、両者の企業はメキシコ市場への無関税アクセスを享受していたからである。そこで、日本企業はメキシコと FTA 交渉を行って不利な状況を解消するよう日本政府に圧力をかけた。他方、日本の東アジアに対する FTA はより積極的であった。1980 年代以降、ASEAN などの東アジアの発展途上諸国においては貿易や投資の自由化が大きく進展したが、依然として障壁が残っていたことから、それらの障壁を削減させる手段として FTA が選択された。貿易障壁を削減・撤廃することを目的として FTA が選択された理由としては、WTO での多角的貿易交渉が遅々として進まない状況にあったことが挙げられる。

第二の理由としては、直接投資や人の移動など、WTO など既存の国際ルールによってカバーされていない分野におけるルール作りの手段として FTA が用いられるようになったことがある。近年における規制緩和や技術進歩などにより、直接投資や人が活発かつ大規模に国境を超えるようになったが、それらの動きに関する国際的なルールは整備されていない。例えば、WTO では直接投資および人の移動に関して、財およびサービス貿易に係る部分に関しては一定のルールが定まっているが、他の大きな部分に関してはルールが定まっていない。例えば、直接投資に関しては、国内調達要求などの一部のパフォーマンス要求は禁止されているが、内国民待遇や投資保護といった基本的な内容はルール化されていない。また、財の貿易に係る問題についても環境や労働など重要な問題に対するルールが整備されていない。そこで、これらの問題

7) 石川 (2002) を参照。

を改善する手段として FTA が使われるようになった。その結果、多くの FTA は包括的な内容を含むものとなっている。

東アジアにおいて FTA に対する関心が高まった第三の理由は、経済成長実現のために構造改革を推進することが重要であると考えている国が、構造改革に反対する勢力への影響力を獲得する手段として FTA を利用しようとしたことがある。国内改革の推進にあたって外圧を利用する戦略は以前から頻繁に使われてきた。前述したように、WTO での貿易自由化が進まない状況においては FTA がそのための戦略として用いられるようになった。

第四の理由としては、東アジア諸国間でのライバル競争が挙げられる。競争の動機としては輸出市場の獲得だけではなく、地域での指導的役割の獲得といった国際政治上の動機もある。東アジア諸国のなかでも中国と日本の競争が顕著である。地域の「リーダー」になることを狙って中国と日本は ASEAN を中心として東アジア諸国との関係強化に熱心である。日本と中国のライバル間競争を示している一つの例としては、日中による ASEAN との FTA への働きかけが挙げられる。中国は香港、マカオを除いて最初の FTA の相手国・地域として経済的および政治的重要性から ASEAN を選んだ。一方、ASEAN との FTA で出遅れた日本は中国と ASEAN が FTA 交渉開始に合意した翌日(2002年11月5日)に FTA を ASEAN に提案した。日中以外でも ASEAN や韓国も FTA を東アジアでの影響力を維持、拡大する手段と見なしている。

3.3 アジア太平洋を包摂する FTA の可能性：TPP と RCEP

東アジア諸国を包摂する FTA 構想も浮上している。1998年の ASEAN+3 (ASEAN 加盟国、中国、日本、韓国)首脳会議では、長期的な経済協力ビジョンを研究する東アジア・ビジョングループ (East Asia Vision Group) の設置が決定された。同グループは2002年に東アジア自由貿易協定 (EAFTA) の形成を含む政策提言を首脳に提出した。2005年には、EAFTA の実現可能性に係る民間研究者による研究会が開始され、第一および第二フェーズが終了し、2009年に政府間での検討を開始すべきであるという提言をまとめた。その後、中国政府が中心となり地域レベルの FTA 設立にあたって重要な貿易円滑化に係る4つの分野(原産地規則、関税品目表、税関手続、経済協力)を取り上げて、ワーキンググループを形成し、政府間で議論を進めた。

日本は、ASEAN+6（ASEAN+3，インド，豪州，ニュージーランド）を加盟国とする FTA を含む経済連携協定である東アジア包括的経済連携（CEPEA）構想を 2006 年に提案した。ASEAN+6 は 2005 年に発足した東アジア首脳会議のメンバーでもある⁸⁾。日本と中国の対抗意識を考えれば、また EAFTA に関する議論でイニシャティブをとったのは中国だったことを考慮すれば、CEPEA 構想の背景には東アジアの地域制度構築において指導的役割を果たしたい日本の戦略が存在することが分かる。CEPEA の実現可能性を検討する民間研究者による研究会は 2007 年に開始され、第一および第二フェーズを経て 2009 年に政府間での検討を開始すべきであるという提言を行った。その提言を受けて、ASEAN+6 の政府は CEPEA 実現にあたって重要な 4 つの分野（EAFTA で取り上げた同じテーマ）を抽出し、ワーキンググループの下で検討を進めた。

EAFTA および CEPEA についての活動や研究は、並行して進められた。それぞれ中国と日本が先導的な役割を果たしていることは明らかであるが、優先順位を決めることで対立を深めたくない ASEAN 諸国は両方の活動に同じようなウェイトで参加していた。そのような中で、ASEAN 諸国は両方の枠組みで発言力を強化させ、東アジアにおける地域統合を先導すべく、積極的に関わるようになってきた。また日中共に EAFTA および CEPEA の活動に参加しているが、その理由としては、東アジアにおける地域統合の推進には両国間における良好な関係の維持が重要であるとの共通の認識があると思われる。実際、EAFTA および CEPEA の活動を通じて、日中間の対抗意識は薄れてきているようにも思われる。

EAFTA および CEPEA 実現に向けての 4 分野に関する議論が進展したことを受けて、2011 年 8 月の ASEAN 経済大臣関連会合において日本と中国は EAFTA および CEPEA 構築を加速化するためのイニシャティブとして、物品貿易、サービス貿易、投資の 3 分野に関するワーキンググループ設置を共同で提案し、歓迎された。日中が東アジア経済統合に向けて共同歩調を取り始めたことから、同統合への動きにおける中心的な位置を失うことを恐れて、ASEAN は同年 11 月に開催された東アジア首脳会議において、今後における経済統合のあり方の一般原則を定めた東アジアの包括的連携の枠組み（RCEP）を提案した。RCEP は ASEAN+3 および ASEAN+6 等のように加盟国を特定化せず、

8) 東アジアサミットは 2011 年から米国とロシアが加わり、メンバーは 18 か国になっている。

ASEAN と FTA を締結する用意ができている東アジアの国々が参加できる枠組みである。RCEP に関しては、財貿易、サービス貿易、投資に関するワーキンググループが設立され、議論が進められている。本年(2012年)11月に開催された ASEAN+6 首脳会議において RCEP 交渉開始にむけての宣言が出され、その結果、EAFTA および CEPEA 設立へ向けての動きは、RCEP に統一されたことになる。

RCEP 設立の一つの目的は、東アジアにおいて統一市場を形成することで経済活動をより活発化させることである。現時点では、図表6にあるように東アジア諸国間で多くの二国間 FTA が発効しているだけではなく、上述したように ASEAN を軸として中国、韓国、日本、インド、豪州・ニュージーランドとの5つの FTA が設立されているが、中韓、日中、日韓などでは FTA が設立されていないことから、東アジア統一市場は実現していない。東アジアにおいても欧州におけるような統一市場が実現されれば、ヒト、モノ、カネなど経済活動において重要な役割を担っている要素が活発に移動するようになり、経済成長・経済的繁栄が期待できる。より具体的には、東アジアにおいて自由で開放的な統一市場が形成されることによって東アジアに張り巡らされた地域生産ネットワークの拡大と円滑な活用が可能になる。地域生産ネットワークの拡大および活発化によって経済成長が促進され、その結果として東アジアに居住する人々の所得が上昇すれば、東アジアで生産される製品に対する需要が拡大し、東アジアと米国との間で深刻化している経常収支不均衡問題に対しても好ましい効果が期待される。

東アジア諸国を包摂する RCEP は、既存の ASEAN+1FTA を束ねることで設立が可能であるという見方がある。理論的には間違っていないが、ASEAN+1FTA の内容がかなり異なっていることから、実際にはそう簡単ではない⁹⁾。さらに RCEP 設立の障害になっているのは、日中韓三国による FTA の設立への動きが遅いことである。日韓 FTA は2003年に交渉が開始されたが、交渉の枠組みに関する合意が成立しないまま、2004年には交渉が中断してしまった。農水産業での市場開放を回避したい日本、工業製品分野での市場開放による中小企業への悪影響を恐れる韓国の間には市場開放をめぐる意見が対立し

9) Lee and Okabe (2011) による ASEAN + 1FTA における財貿易、サービス貿易、直接投資などの取極めについての類似点や相違点についての分析は有益な情報を提供する。

図表 6 東アジア諸国間における FTA：2012年10月時点

	日本	韓国	中国	ASEAN	インドネシア	シンガポール	タイ	フィリピン	ブルネイ	ベトナム	マレーシア	CLM	インド	豪州	ニュージーランド
日本				(2008)	(2008)	(2002)	(2007)	(2008)	(2008)	(2009)	(2006)		(2011)		
韓国				(2007)		(2006)							(2010)		
中国				(2005)		(2009)									(2008)
ASEAN	(2008)	(2007)	(2005)										(2010)	(2010)	(2010)
インドネシア	(2008)														
シンガポール	(2002)		(2009)						TPP	TPP	TPP		(2005)	(2003)	(2001)JTPP
タイ	(2007)													(2005)	(2005)
フィリピン	(2008)														
ブルネイ	(2008)					TPP				TPP	TPP			TPP	TPP
ベトナム	(2009)					TPP			TPP	TPP	TPP			TPP	TPP
マレーシア	(2006)					TPP			TPP	TPP			(2011)	TPP	(2010)JTPP
CLM															
インド	(2011)	(2010)		(2010)		(2005)					(2011)				
豪州				(2010)		(2003)	(2005)		TPP	TPP	TPP				(1983)
ニュージーランド			(2008)	(2010)		(2001)	TPP (2005)		(2006)	TPP	(2010)	TPP		(1983)	

注： は発行済み， は交渉中， は検討中， 網掛け部分は AFTA, CLM はカンボジア, ラオス, ミャンマーを示す。
出所：各国政府

ていることが障害になっている。日中 FTA に関しては、日本の産業界は極めて前向きであるが、農業は市場開放による被害を恐れて断固として反対の立場を崩していない。日韓と日中の FTA を難しくしている要因には、上述したような経済的要因だけではなく、歴史や政治の問題もある。中韓 FTA については実現可能性に関する研究会を終了させ、2012年5月から交渉が開始されている。日中韓 FTA については、2001年に民間研究機関による共同研究が開始され、2009年まで毎年合同会議を実施しながら、その経済的効果や実現に当たっての問題点などを検討してきた。日中韓 FTA についての政府間協議を早急に開始すべきであるという民間共同研究の提案を受けて、日中韓首脳の方針の下、三国間 FTA に関する産官学共同研究会が2010年に設立され、2011年末に報告書が取りまとめられた。報告書の前向きな結論を基に2012年5月に開催された日中韓首脳会議で日中韓 FTA 交渉開始にむけての宣言がなされることが期待されたが、韓国の慎重な姿勢により交渉開始宣言はなされなかった。その後、2012年11月に開催された日中韓貿易大臣会合において、日中韓 FTA 交渉が2013年に開始されることが合意された。

東アジアにおける FTA の顕著な特徴は内容の包括性である。EAFTA および CEPEA 共に貿易自由化に加え、貿易円滑化、直接投資の自由化/円滑化、さらには経済協力が含まれている。それらの中でも特に経済協力の重要性が強調されている¹⁰⁾。その理由としては、東アジア諸国の間には大きな発展段階の格差があることから、東アジア全体の持続的な発展・成長にあたっては発展格差の縮小が大きな課題であるという認識がある。

東アジアにおいて地域レベルの FTA 構想が検討される状況において、米国は APEC メンバーを加盟国としたアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) を2006年に提案した。米国による提案の一つの理由は米国の東アジア市場へのアクセスを確保・維持することである。FTAAP については2010年に横浜で開催された APEC 首脳会議において、アジア太平洋における地域経済統合の最終目標であると捉え、FTAAP を実現するにあたっての道筋として EAFTA, CEPEA, および環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) があるとしている。TPP は2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4か国を加盟国として設

10) RCEP の内容については明らかにされていないが、EAFTA および CEPEA のような包括的な内容を含むものとなる可能性が高いと思われる。

立された FTA であるが、原則として全ての商品にかかる関税を撤廃する自由化度の高い FTA である¹¹⁾。TPP は 2008 年に米国が関心を示したことから注目を集めるようになった。2009 年に就任した米国のオバマ大統領は雇用増加のために輸出拡大を約束したが、成長するアジアへの輸出拡大の手段として TPP に関心を示し、2010 年から豪州、ペルー、ベトナム、マレーシアと共に拡大 TPP 交渉に参加している。菅直人首相は横浜での APEC において TPP 参加への強い関心を表明したが、農産品自由化に反対する農業関係者からの強い政治的圧力に遭い、TPP 交渉参加についての結論は 2011 年 6 月まで延期した。その後、11 年 3 月に東北大地震が発生し、TPP 交渉参加への準備が十分には行われなかったことから、TPP 交渉参加への決定は再び延期された。11 年 9 月に総理に就任した野田佳彦は、同年 11 月にハワイで開催された APEC の場で日本の TPP 交渉参加に向けた協議を TPP 交渉参加国と進めることを表明した。その後、TPP 交渉参加国との事前協議を進めており、米国、豪州、ニュージーランド以外の国々から日本の交渉参加への支持を得たとされている。米国、豪州、ニュージーランドは農産物を含めてすべての商品を交渉の対象とすることや非関税障壁の撤廃などについて日本からの確約が得られない状況においては、日本の交渉参加への承認はできないという姿勢を堅持している。他方、日本政府は国内での反対が強いことから、TPP 交渉参加を公式には表明できないでいる。日本の TPP 交渉参加への動きが進まない状況の中、2012 年 9 月にカナダとメキシコが交渉参加への意向を表明し、その後、交渉参加国からの承認を得て、同年 12 月から交渉に加わった。

TPP はアジア太平洋における地域統合の推進にあたって踏み石になるのであろうか？あるいは障害になるのであろうか？ 現段階では双方の見方があり、結論的な見解は出ていない。TPP は現在では APEC に属する 11 カ国で交渉が行われているが、交渉に参加する国が増えるならばアジア太平洋地域の統合へ繋がる可能性もある¹²⁾。その場合、一つの重要な問題は貿易自由化水準である。TPP における貿易自由化は基本的には例外を設けないということであるが、

11) 因みに、日本の設立した FTA では、全商品の中で自由化を行う商品の割合を示す自由化度は 90% 以下であり、他の先進諸国の設立した FTA と比べると自由化度は低い。浦田・安藤 (2011) などを参照。

12) 2012 年 12 月の交渉から、カナダとメキシコが参加することが決まっており、その結果、交渉参加国は 11 になる。

この条件を緩和しなければ多くのアジア諸国は参加することが難しく、結果としてアジア太平洋地域の統合へは繋がらない。その場合、現状もそうであるが、東アジア諸国の中で TPP に参加する国としない国が出てくることから、東アジアでの経済の統合というよりは分裂を発生させる可能性もある。このような状況を回避するためには、RCEP 構築を迅速に進めなければならない。

東アジアでは二国間・複数国間の FTA が数多く締結されてきた。FTA 加盟国が FTA による免税措置を活用するには、貿易される財が加盟国で製造されたことを証明する原産地証明を取得しなければならないが、FTA 間で原産地の定義が異なることから、FTA の急増は貿易業者に対して FTA の利用を難しくしている。そのような状況をスパゲティ・ボウル効果と呼んでいるが、この問題を解消し、貿易業者にとって FTA 優遇措置の適用を容易にするために、統一された原産地規則が適用できるような東アジア地域を包摂する FTA 構想が議論されている。具体的には、APEC の一部のメンバーにより現在交渉が行われている TPP が一つであり、もう一つは 2012 年 11 月に交渉開始が宣言された ASEAN+6 を対象とした RCEP である。

TPP と RCEP の交渉は合意までに、時間がかかると予想されるが、やがては締結されるであろう。その結果、地域内関税は削減・撤廃され貿易は自由化されるであろうが、統合された市場を構築するにあたっては、非効率な通関手続き、製品の基準に関する各国間の違いなどの非関税障壁・貿易円滑化に関する障壁を削減・撤廃しなければならない。図表 7 には、東アジア諸国における貿易に係る書類数、時間、費用が示されているが、各国間で極めて大きな違いがある。調査の対象となった 183 か国の中で、シンガポールは 1 位にランクされているのに対して、ラオスは 168 位である。このような大きな格差を縮小しなければ統合市場の構築は実現しない。ASEAN では AEC 設立に向けて、貿易円滑化を推進しており、その成果が期待される。また、RCEP 交渉の内容は明らかになっていないが、貿易円滑化を進めることで非関税障壁の削減・撤廃が重要である。貿易円滑化の推進にあたっては、各国にとっては自助努力が不可欠であることは言うまでもないが、他国や国際機関からの支援も活用すべきであろう。

図表 7 貿易に係る書類手続き・時間・費用

	順位 (183カ 国中)	輸出に必 要な書類 (数)	輸出手続 きにかか る時間 (日数)	コンテナ 1つを輸 出する費 用(米ド ル)	輸入に必 要な書類 (数)	輸入手続 きにかか る時間 (日数)	コンテナ 1つを輸 入する費 用(米ド ル)
日本	16	3	10	880	5	11	970
中国	60	8	21	500	5	24	545
韓国	4	3	7	680	3	7	695
台湾	23	6	12	655	6	12	720
香港	2	4	5	575	4	5	565
ブルネイ	35	6	19	680	6	15	745
カンボジア	120	9	22	732	10	26	872
インドネシア	39	4	17	644	7	27	660
ラオス	168	9	44	1,880	10	46	2,035
マレーシア	18	6	17	450	7	14	435
ミャンマー	na	na	na	na	na	na	na
フィリピン	51	7	15	630	8	14	730
シンガポール	1	4	5	456	4	4	439
タイ	17	5	14	625	5	13	750
ベトナム	68	6	22	580	8	21	670
インドネシア	109	8	16	1,095	9	20	1,070
豪州	30	6	9	1,060	5	8	1,119
ニュージーランド	27	7	10	855	5	9	825

注：2011年6月の数値

出所：World Bank, Doing Business 2012

4. 日本にとっての TPP の意義¹³⁾

4.1 厳しい状況に置かれている日本経済

日本経済は極めて厳しい状況に置かれている。2008年のリーマンショックをきっかけに発生した世界金融危機からの回復が軌道に乗りかけた矢先の11年3月に東日本大震災に見舞われ、二万人の人命が奪われただけでなく、農地の破壊やサプライチェーンの寸断などにより経済活動が大きく低下した。サプライチェーンは当初の予想よりも短期間で復旧したが、被害を受けた農地が再び使用できるようになるまでには、数年かかると見られている。また、地震

13) 本節は浦田(2012)を拡張したものである。

と津波により発生した原発事故による放射能問題の影響で現在も数十万人が避難生活を強いられているだけでなく、農産物の生産・販売に深刻な影響をもたらしている。大震災からの復興が徐々に進み始めた11年の春頃から、急激な円高や欧州の債務問題に端を発した世界経済の低迷などが追い打ちをかけるような形で日本経済の回復を遅らせている。

日本経済は構造的な問題を抱えていることから、中長期見通しも明るくない。実際、日本経済は1990年代初めのバブル崩壊以来、20年以上に亘って低成長に喘いでいる(図表8および図表9)。最も深刻な問題は人口の減少と高齢化である。経済成長は供給面と需要面の要因の相互関係により実現するが、これらの両面で厳しい状況にある。供給面でみると経済成長の実現には、労働投入の増加、資本投入の増加、あるいは生産性の上昇が必要であるが、人口減少と高齢化は労働投入と資本投入の増加を難しくしている。日本の人口は2005年に減少し、2006年には一時的に増加するが、2007年から継続的に減少している(図表10)。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、現在の一億二千万人強の人口が2046年には一億人を割り、2055年には9,000万人になるとしている¹⁴⁾。他方、労働力人口はそれ以前の1995年から減少しており、今後も継続的に減少することが予測されている。人口減少を逆転させることができなければ、女性や高齢者の就労を促すか、外国人労働者を受け入れなくては、労働投入の増加は難しい。

資本投入の増加には国内貯蓄か海外からの投資が必要であるが、日本の国内貯蓄は高齢化の進展などにより減少しており、また、海外からの資本流入も日本経済の将来が不透明なことから低迷している。国内総貯蓄率は1990年には33.7%と先進諸国の中でも高い値を記録していたが、継続的に低下し2010年には21.4%になっている¹⁵⁾。

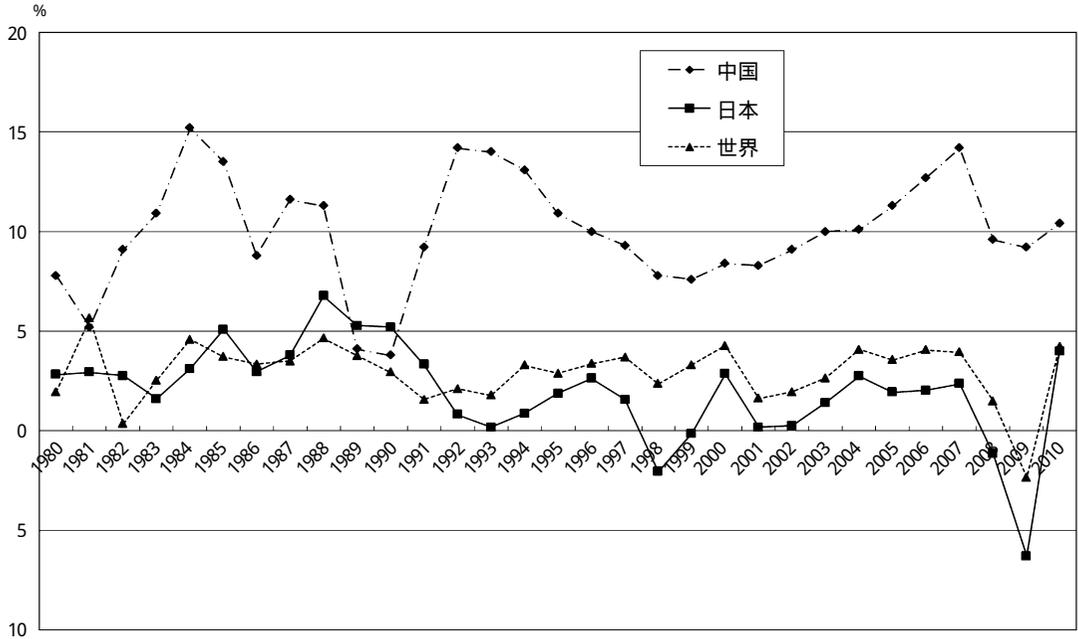
需要面からみても経済成長は期待できない。人口減少と低成長率により消費は伸びず、将来の消費が伸びないことから、設備投資は低迷すると予想される。また、政府は国内総生産(GDP)の2倍以上にもものぼる膨大な債務を抱えていることから実需につながるような支出の拡大は難しい(図表11)。高齢化の急

14) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)中位推計」

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/suikei07/suikei.html#chapt1-1>

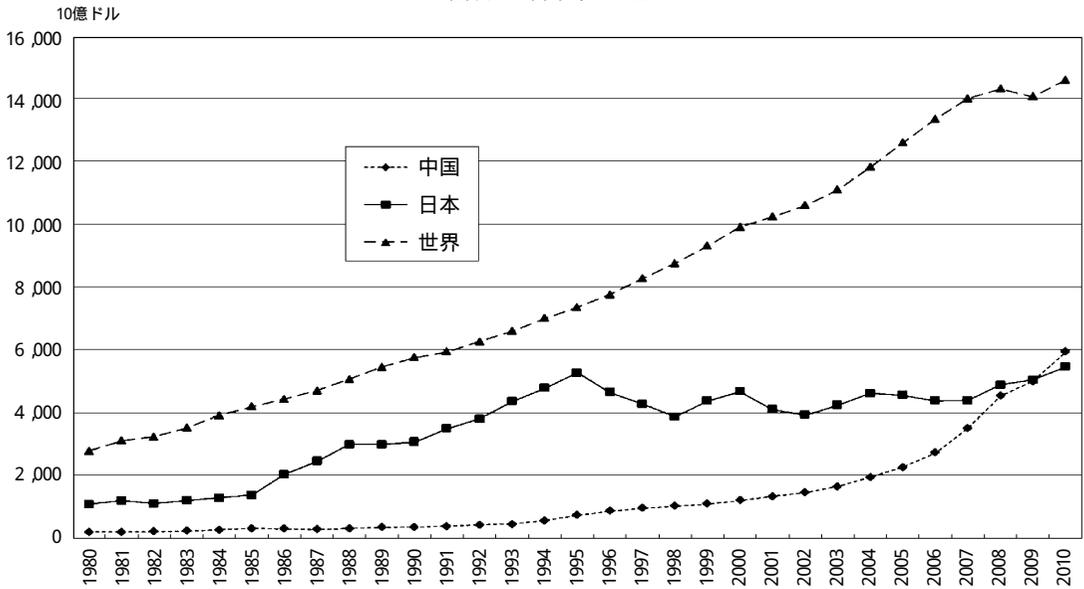
15) World Bank, *World Development Indicators on line*.

図表 8 日本、中国、世界の GDP 成長率



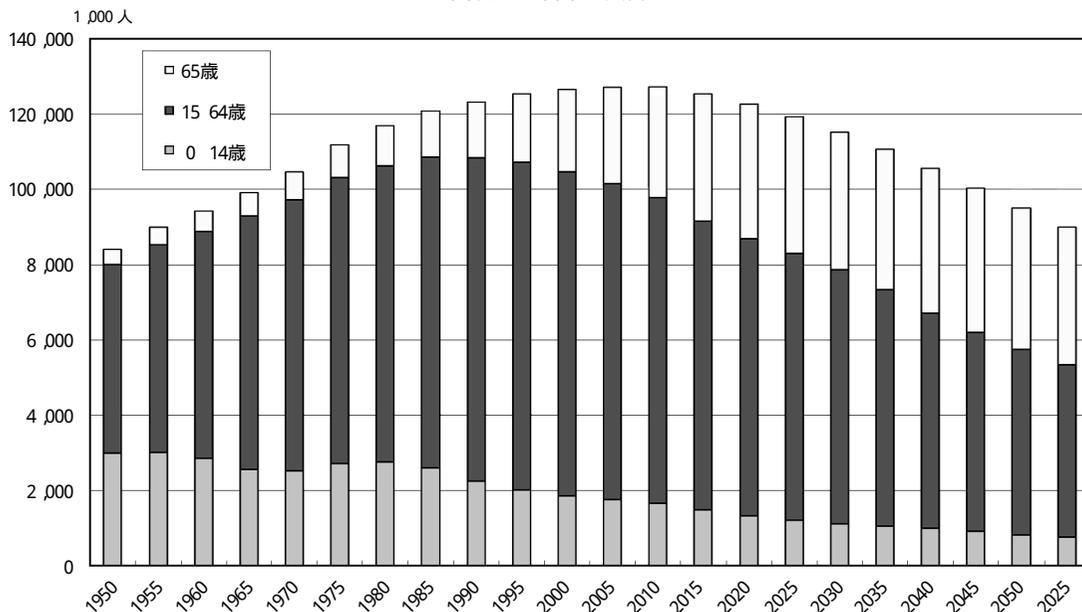
出所：World Bank, World Development Indicators on line

図表 9 日米中の GDP



出所：World Bank, World Development Indicators on line

図表10 日本の人口



出所：総務省統計局統計調査部国勢統計課「国勢調査報告」「我が国の推計人口」「人口推計年報」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）中位推計」

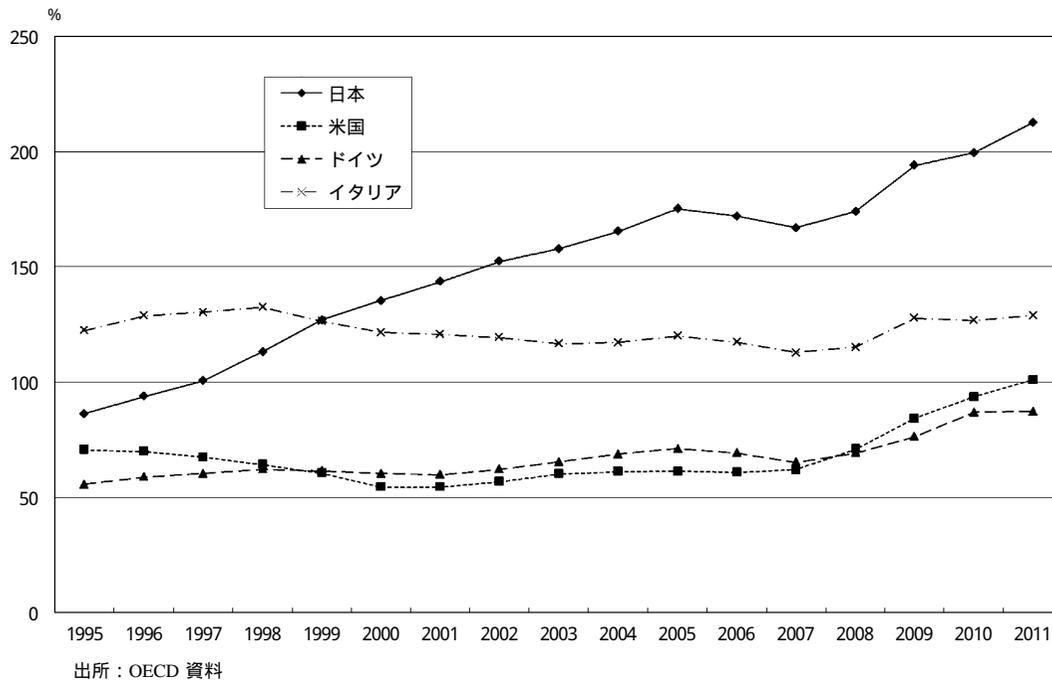
速な進展により社会保障や医療に対する公的支出が拡大することが予想されることから、現在、議論されている社会保障と税の一体改革が実施されなければ、財政状況は悪化し、益々経済成長の可能性が小さくなってしまふ。

グローバル化が急速に進展している状況において、日本は市場および社会の「閉鎖性」によってグローバル化により与えられた海外とのモノ、ヒト、カネ、情報などの経済活動を活発化する重要な要素の相互移動の機会を活用できないでいる。このことは貿易や直接投資のGDPに占める割合が他の国々と比べて、日本において低いことから分かる。具体的には、2010年における日本の貿易（輸出入）・GDP比率と直接投資（対外対内直接投資フロー）・GDP比率は、各々、29.3%、1.0%で、中国の55.2%、4.1%、米国の28.8%、4.0%、世界平均の55.9%、4.4%と比べるとかなり低い¹⁶⁾。

日本経済の置かれている状況が極めて厳しいものであり、現状を維持するだけでは、日本経済の将来は悲観的にならざるを得ないことが分かる。そのような状況から脱し、将来において経済的繁栄を実現させるには、市場開放と構造

16) World Bank, *World Development Indicators on line*.

図表 11 債務残高・GDP 比率



改革を進めることで、経済活動を活性化させ、生産性を向上させなければならない。また、将来、高成長が予想されるアジアとの経済交流を活発化させることも有効である。このような目的を実現させる一つの重要な政策が TPP への参加である。

4.2 TPP 参加による利益

日本にとって TPP に参加することによる利益および不利益を考える際には、TPP はアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) 設立への道筋として捉えることが重要である。自由で開放的なビジネス環境を提供する FTAAP が設立されたならば、FTAAP に属する諸国・地域の世界経済に占めるシェアが大きいことから、世界大での自由貿易圏に発展する可能性も高い。TPP が発展する形で形成される FTAAP では貿易自由化だけではなく、国内制度についてもルールが構築されることから、FTAAP が世界に拡張されることになれば WTO よりもより踏み込んだ制度、まさに世界経済制度が構築されることになる。以上のような想定の下で、日本にとっての TPP の意義を考える。

TPPはTPP参加国の市場開放をもたらすことから、TPP参加国間の貿易を拡大させ、経済成長を促進する¹⁷⁾。以下では、日本を主語として議論を進めるが、他のTPP参加国には同じような効果が期待できる。実際、TPPは参加各国に成長促進効果をもたらすことから、それらの効果が相乗的に作用し、参加国全体に対しては、より大きな効果が生じる。TPPが形成されたならば、参加国の市場開放を通じて日本企業の輸出機会が拡大する一方、日本市場の開放により外国製品の輸入が拡大する。日本からの輸出の増加は生産および雇用の拡大を通じて日本経済の成長をもたらす。一方、輸入の拡大は輸入と競合する国内品の生産を縮小させ、雇用に負の影響をもたらす可能性がある。ただし、労働者や資金を、それらへの需要が減少する輸入競合品生産から拡大する輸出品生産に移動すれば、労働者や資金が適材適所に配置されるようになり、経済全体としては成長が期待できる。TPPの日本経済への影響について、様々な研究の結果が報告されているが、内閣府により発表されている一般均衡(CGE)モデルを用いた研究での2.7兆円の国内総生産(GDP)増加という推定値は上述したようなメカニズムが作動した場合の結果である。これらの効果は貿易自由化の静態効果と呼ばれている。

TPPの効果として重要ではあるが、CGEモデルによる分析では考慮されていないものがあり、その結果、内閣府の推計は過小評価である可能性が高い。第一に、輸出や輸入の増加により生産性が向上する可能性が高いが、そのような生産性向上効果は考慮されていない。輸出企業は輸出を通じて海外市場との接触を拡大させることで、効率的な技術や経営ノウハウなどに関する情報を入手し、生産性を上昇させることができる。また、海外市場での激しい競争に打ち勝つために企業は生産性の上昇を実現させなければならない。さらに、輸出により生産量が増加すれば、規模の経済によるメリットを享受することができ、生産性をさらに向上させることも可能である。他方、輸入の増加は競合する国内企業への競争圧力の強化につながり、国内企業は生き残るために効率的な技術の導入や新製品・新技術の開発などで対抗する。その結果、生産性が上昇する。これらの効果は貿易自由化による動態効果と呼ばれるが、その効果は大きく長期間に亘って継続するという見方が多い。

内閣府による試算に含まれている効果であるが、TPPのような加盟国を優

17) FTAの貿易への効果に関する実証分析に関しては、浦田・安藤(2011)を参照。

遇する一方、非加盟国を差別することから発生する貿易転換効果について触れておかなければならない¹⁸⁾。日本が TPP に参加することにより、TPP 加盟国からの輸入に対する関税は撤廃されるが、非加盟国からの輸入に対しては既存の関税が維持されることから、TPP 非加盟国から輸入していた商品が加盟国からの商品に転換されることがある。その結果、消費者は輸入品を低い価格で購入できるようになることから利益を受ける。一方、生産者は輸入の拡大による生産量と価格の低下により、また、日本政府は関税収入を失うことにより、損失を被る。そこで、損失の合計が利益を上回る場合には、日本全体として損失を被る。貿易転換効果による損失が発生する可能性は、非加盟国に効率的な生産者が含まれている場合、つまり TPP に非効率的な生産者が含まれる場合に高くなる。日本では農産品に高い関税がかけられていることから、TPP 加盟国に農産品の生産において効率的な国々が含まれている場合には、貿易転換効果による損失が発生する可能性は低い。また、この議論から導かれる一つの重要な政策的含意は、貿易転換効果による損失を軽減・回避するには、TPP、より一般的に FTA の加盟国を増加させることが効果的であるということである。つまり、加盟国を増やすことで、効率的な国を排除する可能性が低くなる。

貿易転換効果について、TPP、FTA から排除された国は、輸出の減少を余儀なくされることから被害を受けることを指摘しておかなければならない。第3節で東アジアや他の地域において FTA の数が増加していることを指摘したが、その背景には FTA 設立により排除された国々による、貿易転換効果により発生した被害を軽減するための対抗措置として、既存の FTA に参加するとか、新たに FTA を締結するといった行動がある。

TPP の効果に関する内閣府の試算が過小評価である第二の可能性は、TPP では貿易の自由化だけではなく、投資の自由化、ヒトの移動など、幅広い内容を含んでいるが、それらが考慮されていないことである。投資自由化による投資の拡大は生産、雇用、貿易、技術移転など様々な効果を発生させることから、経済への影響も大きい。高い能力を持つヒトの移動も効率的な生産を可能にすることから、経済成長を促進する。

第三の過小評価の可能性は、TPP による国内での規制改革・構造改革を触

18) 因みに、上述したような FTA により加盟国間の貿易が拡大する効果を貿易創出効果と呼ぶ。FTA の経済的效果については、浦田 (2009) などを参照。

発する効果が含まれていないことである。例えば、TPPで農業部門の自由化が約束されたとしよう。その場合には自由化に備えて、農業部門の生産性を向上させるべく、農地の問題、農産品の流通の問題など、農業部門の非効率の原因への対応のための規制改革・構造改革が進むであろう。その結果、農業部門の生産性の向上が期待できる。農業以外の部門についても、TPPにより規制改革・構造改革が推進されれば、同様の生産性向上効果が期待できる。

TPPによる市場開放と規制改革の経済成長効果を議論してきたが、実は、日本をはじめとして、中国、韓国、インドなどの多くの国々は、市場開放と規制改革を進めることで、高成長を実現させてきたことを忘れてはならない。経済成長は、労働や資本などの生産要素を非効率な分野から効率的な分野に移動させることと、生産性を上昇させることで実現するが、市場開放と規制改革は、このようなメカニズムを起動させる役割を果たす。現在の日本では、このようなメカニズムが機能していないことが、低迷の原因なのである。

日本にとってのTPPのメリットに関する議論に話を戻そう。TPPでは政府調達、競争政策、知的財産権など国際的なルールが十分には整備されていない分野におけるルール作りが含まれている。これらの分野に関してルールが整備され、それらが厳格に遵守されるようになれば、日本企業にとっては公正かつ透明性の高いビジネス環境での事業展開が可能になることから利益を得る。例えば、政府調達に関しては、世界貿易機関(WTO)で政府調達協定が発効しており、日本も同協定に参加しているが、WTOの全加盟国が同協定に参加しているわけではない。TPP交渉国の中では、米国とシンガポールのみが政府調達協定締約国であり、その他の国々は同協定には参加していない。したがって、日本がTPPに参加することになれば、豪州やマレーシアなど米国とシンガポール以外のTPP交渉国の政府調達市場に参入することが可能になる。勿論、TPPが将来アジア太平洋さらには世界に拡大すれば、世界各国の政府調達市場への参入が可能になり、日本企業にとってビジネス機会が拡大する。

競争政策に関する取り決めでは、カルテルなど競争を制限することで発生する被害を防止するための競争ルールが設定されると思われるが、国営企業による行動に関するルールの制定の可能性もある。そのようなルールが制定されるならば、将来、中国がTPPに加盟した場合に、日本や他のTPP参加国の民間企業は中国の国営企業と同じ土俵で競争できるようになる。知的財産権につい

ては、特許や著作権などの知的財産権を保護するルールが策定され遵守されるようになれば、模倣品などにより大きな被害を受けている日本企業は、そのような被害から解放され、収益が上昇すると共に海外での事業展開が容易になる。

日本が TPP 交渉に参加することで、東アジアを始めとして、多くの地域において FTA を中心とした地域統合への動きが活発化する可能性が高い。特に、日中韓 FTA、RCEP などが刺激を受けて動きを加速させる可能性が高い。その背景には、米国主導の TPP がアジア太平洋における地域統合の中心的役割を果たすようになることに反対する中国が、TPP に対抗して米国抜きの東アジア統合を推進しようとしていることがある。実際、中国は日本が TPP 交渉参加への意思を表明してからは、日本が推進に熱心であった CEPEA に対する反対の立場は弱まった¹⁹⁾。また、日中韓 FTA については、その実現可能性を検討する三国の産官学のメンバーにより構成されている合同委員会での結論を前倒しし、交渉をできるだけ早く開始するように働きかけた。

高成長が期待される東アジア諸国との地域統合の形成が早期に達成されることで、日本は経済的利益を享受できることから、TPP が東アジアにおける地域統合を加速させることは好ましい。また、EU は日本が働きかけてきた FTA に対しては、日本の関税は既に低いことから得られるメリットがあまりないということで、消極的であったが、日本が TPP 交渉への参加の意思表示をした後には、日本市場で米国企業と比べて EU 企業が不利な状況に置かれることを懸念して、EU は日本からの誘いに対して前向きに対応をするようになってきた。日 EU・FTA が実現するならば、日本企業は EU 市場で自動車や電子製品などに課されている高い関税を回避することができ、輸出を拡大することができるようになる。

4.3 TPP 参加にあたっての阻害要因

TPP 参加にあたっての最大の阻害要因は、競争力のない分野からの反対である。競争力のない分野では、TPP による貿易自由化がもたらす輸入の拡大によって生産と雇用が減少することから被害を受ける。したがって、そのような被害を回避するために、競争力のない分野は TPP に強く反対する。現時点

19) 既に記述しているように、2012年11月に、CEPEAではなく、構成メンバーが CEPEA と同じである RCEP 交渉の開始が宣言された。

で最も強く TPP に反対をしているのは競争力がないと言われている農業である。日本の農産品関税は平均値で見ると、他の農産品輸入国と比べると、比較的低い。日本の農業保護で顕著なのは、高関税と輸入割当を混ぜ合わせた、極めて複雑な保護システムによって、いくつかの特定の農産品を手厚く保護していることである。例えば、コメ(778%)、小麦(252%)、砂糖(379%)、コンニャク芋(1,706%)などには従量税が課されているが従価税換算すると極めて高い²⁰⁾。また、日本はウルグアイ・ラウンド合意において、急激な輸入によって打撃が生じた場合、特別セーフガードで対処することができる仕組みを導入した。

農業分野を保護する政策が、日本政府による、これまでの FTA (EPA) 交渉を推進する阻害要因となってきた。日シンガポール EPA において、シンガポールの農産品生産が小さいにも関わらず、日本は、農産品を自由化の対象から除外した。豚肉の扱いが、日メキシコ EPA 交渉において論争の種となった。豚肉輸入の保護の水準を削減すべきであるというメキシコからの強い要望にも関わらず、日本は当初、メキシコ側の要望に入っていなかった牛肉、鶏肉、オレンジ、オレンジジュースの輸入割当を増加という措置を取ってまでも、豚肉では譲歩しなかった。他国との EPA 交渉においても、日本は農産品自由化の問題に直面した。農産品自由化の扱いで日本の強い反対に直面した EPA 交渉は、日フィリピン EPA (バナナ、コメ、小麦、でん粉、乳製品、牛肉、豚肉、砂糖、パイナップル缶詰)、日タイ EPA (コメ、砂糖、骨なし鶏肉、鶏調製品)、日チリ EPA (水産品、豚肉) などである。それに加えて、現在交渉中の豪州との FTA や将来交渉の可能性がある TPP においては、次の農産品が問題となる。例えば、コメの扱いにおいては豪州、米国、牛肉と豚肉の扱いでは豪州と米国、砂糖の扱いにおいては豪州、乳製品では豪州と米国などである。これまでの FTA 交渉のように、これらの農産品を例外扱いしようとするれば、交渉には参加できない。

こうした保護が高い産品において、コメの扱いは日本にとって最も自由化が困難な産品であるが、それには以下のような理由がある。第一に、コメが、日本の農業生産において約 25% のシェアを占める基幹的な作物であるという理

20) 括弧内の数値は従価税換算した数値である。これらの数値は本問(2010)による。日本の農業保護政策については、同書が参考になる。

由である。第二に、地理的な観点から、コメが日本全国で生産されているという理由である。そして第三の理由に、コメ生産に関係する部門が多いことがある。例えば、灌漑や農道の整備などの公共事業に關与する建築業界、政治家、官僚、農業機械を供給する機械業界、肥料を提供する化学業界、農産品や肥料の流通、資金提供など様々なサービスを提供する農協などが自由化や構造改革によって現状維持が崩れることによって大きな被害を受ける、と考えている。最後に、コメ農業というよりは農業一般に当てはまると思われるが、農業を行っている農村部での選挙における一票の重さが都市部よりもかなり大きいこと（票の格差）が、農業の希望する農業保護が政治的に支持される理由である。

中長期的視点から日本および日本人にとっての望ましい将来ビジョンを持つと共に、説得力および実行力のある政治家がほとんど存在しないことも、TPP 推進への障害になっている。前述したように、多くの政治家が TPP に反対している。当選および再選を果たし議会での政治に参加することが政治家の最大の目標であることから、政治家は有権者の要求や希望を反映するような公約を掲げて当選・再選を狙う。このような状況においては、たとえ中長期的には TPP に参加することが望ましい政策であると考えている政治家でも政治的影響力の強い農業分野を保護する政策を推進する。

TPP 推進の障害は政治家に問題があることを議論したが、突き詰めて考えると、そのような政治家を支持する国民に問題があるわけである。国民が TPP の意義、あるいは市場開放と構造改革の意義を認識できていないのである。その背景には、それらの政策のメリットに関する情報が普及していないこと、より具体的には、そのような報道や教育が不十分なことがある。

また、TPP から被害を受ける人々は国民の一部であるが、その被害は所得低下や失業といった形で極めて厳しいことから、そのような状況を回避すべく強力な反対運動をする。実際、TPP に反対する勢力は、一般国民に対して書籍や新聞などの出版物を中心に、また国会議員など政治家には、パンフレットの配布などを通じて反対論を訴えている。筆者の手元にある反 TPP のパンフレットをみると、「投資の自由化により、日本・日本企業が外資の食い物に」「政府調達の外資企業への開放による地域経済の崩壊」「TPP に参加しても日本に不利なルールを丸飲みさせられるだけ」といったような衝撃的かつ扇動的なスローガンを作り、交渉中であることから内容の固まっていない TPP に対

する反対論を展開している。

一方、TPP から利益を受ける人々は、確かに輸入品を低価格で購入できることなどから利益を実感できるが、その程度は、それほど大きくない。また、経済成長が推進されるといっても、それが TPP によるものであるという認識は難しい。したがって、TPP に賛成であっても、強い運動にはなかなかつながらない。勿論、TPP 参加により、輸出拡大が期待できる産業界による賛成運動はあるが、反対派の運動と比べると、規模も激しさの度合いもかなり小さい。このような被害と利益の大きさの非対称性も TPP 推進の障害になっている。

4.4 TPP 参加および推進へ向けて

TPP 推進にあたっては、前節で議論したような障害を克服しなければならない。そのための方策を考えよう。TPP から被害を受ける人々による反対への対応であるが、基本的には被害を最小に抑えるようなセーフティー・ネットを政府が構築し、効果的に運営する必要がある。具体的には、TPP の輸入自由化による所得低下や失業に対しては、一時的所得補填や失業を余儀なくされた人々がより生産的な職につけるように教育や訓練を提供しなければならない。民主党では小沢元代表が FTA 推進と戸別所得補償とをセットで実施することを唱えていたが、2007 年の参院選前に、FTA 推進は破棄して戸別所得補償だけを公約とし、その後、戸別所得補償が実施に移された。これでは TPP、FTA は進まない。輸入拡大に対するセーフティー・ネットは米国や韓国で貿易調整支援制度として構築され、実施に移されている。これらの国々の経験を参考に日本でも同制度を構築すべきである。

TPP を推進するには、日本の国民、その中でも特に政治家が日本の将来における経済的繁栄と社会的安定を実現するにあたっては、TPP が重要な役割を果たすという認識を持つことが必要条件である。この必要条件を満たすためには、第一に、日本経済の置かれた極めて厳しい状況であることを認識してもらわなければならない。具体的には、4.1 節で提示したような情報を国民や政治家に浸透させなければならない。次に、TPP が厳しい状況から脱出する有効な手段であるということ国民に理解してもらわなければならない。そのためには、理論的な説明では説得力が十分ではなく、日本の過去に行われた自由

化や構造改革によって実現したメリットを例に挙げて説明する必要がある。例えば、強い反対の中で進められた牛肉、オレンジ、さくらんぼの輸入自由化の経験などを貿易自由化の成功例として、分かりやすく説明に使うべきであろう。また、前述したように、日本を始めとした東アジア諸国における高成長の一つの重要な要因が貿易自由化や構造改革の推進であったことも重要な事実として伝えなければならない。一方、TPP 推進に向けてのセーフティー・ネット構築にあたっては、ウルグアイ・ラウンドにおけるコメの部分自由化への対応策として農業部門に提供された 6 兆円の補助金が農業部門の競争力強化や農民の教育や訓練のためにはではなく、温泉の掘削や農道の舗装などに費やされた失敗を繰り返してはならない。

以上、議論したような TPP のメリットや TPP により発生する可能性のある被害への対応についての情報を、メディア、教育、講演会など、様々な機会において、分かりやすく提供しなければならない。特に、TPP に関する反対派との討論会などを有効に活用すべきである。

ここまでは TPP 推進を議論してきたが、最後に、日本にとってアジア太平洋での TPP と共にアジア諸国との経済統合である RCEP にも同時に積極的に関与し推進していくことの重要性を強調しておきたい。TPP は貿易や投資に関する国境措置の自由化や円滑化だけではなく、国内経済活動における制度構築まで踏み込んだものであるのに対して、多くの発展途上国が存在する東アジアにおける RCEP では貿易や投資の自由化と共に発展格差を解消するための経済協力が重要な課題になっている。日本は、これらの二つの枠組みの構築に重要な役割を担う形で参加できる唯一の国である。そのような機会をとらえて、日本は自国経済の復活を実現させるだけではなく、アジア太平洋地域の経済的繁栄に貢献しなければならない。アジア太平洋の経済的繁栄は日本のさらなる回復・成長を推進する。日本経済とアジア太平洋経済の繁栄は相互に強く関連しているのである。

5. 終わりに

アジア太平洋地域、その中でも東アジアに位置する中国や ASEAN などの新興国・発展途上国は近年高成長を記録しており、世界の成長センターと称され

ている。将来において、これらの国々における成長速度は鈍化する可能性が高いが、それでも世界の他地域と比べれば、高成長が見込まれている。他方、東アジアには位置するものの日本経済の将来見通しは明るくない。経済成長は労働、資本、生産性といった供給側の要因と消費、投資、政府支出、輸出、輸入といった需要側の要因が相互に関連する形で実現する。これらの要因を検討することで、日本経済の将来を考えてみよう。

経済成長を可能にする供給側の要因は、労働投入の増加、資本投入の増加、生産性の向上であるが、日本の人口動態を考えると、労働投入と資本投入の増加は、見込めそうにない。経済の長期的傾向に重要な影響を与える人口動態については、労働力人口の拡大する人口ボーナス期は90年代に終了し、人口減少・高齢化が進む人口オナーズ期に入っており、外国人労働者・移民を受け入れなければ、労働投入の増加は見込めない。高齢者は一般的に就業しないことから労働所得はなく、過去の貯蓄を取り崩すことで生活することから、日本の貯蓄率は低下していくであろう。海外からの投資を誘致することができなければ、投資に必要な貯蓄が低下することから、資本投入の増加による経済成長は期待できない。このような状況にある日本経済の成長を実現させる供給側の要因は生産性の上昇である。

経済成長をもたらす需要側の要因を見てみよう。将来の経済および所得の見込みが不透明なことから、個人消費は伸びない。個人消費の増加が見込めない状況では、企業は国内での投資は行わない。政府は債務残高がGDPの2倍以上もある状況では、積極的に支出を拡大することはできない。そのような状況では、経済成長の実現にあたっては輸出が唯一の頼りになる需要要因である。

日本の現在および将来における供給側と需要側の要因を勘案するならば、将来の経済成長は、生産性および輸出の上昇が必要であることがわかる。これらの二つの目標を同時に達成する手段が貿易・投資の自由化である。実際、日本をはじめとして、東アジア諸国も貿易・投資の自由化によって経済成長を実現したのである。WTOでの貿易・投資自由化の見込みが立たない状況においては、FTAが有効な手段となる。日本も他のアジア太平洋諸国同様に、積極的にFTAに参加してきたが、メリットが大きい地域レベルのFTAには参加できていない。現在、最も注目されているTPPには、被害を受けると主張する農業部門などからの強い反対があることから、交渉にさえも参加できていない。

TPP などの FTA の特徴は、加盟すればメリットが期待できるが、除外されてしまうと、被害を受けることである。

TPP への参加は、仮に被害が発生した場合には、所得補償や教育・訓練などの人的能力を向上させるような支援を行うことで、可能になる。ここまでの TPP に関する議論は、RCEP にも当てはまることから、日本は TPP および RCEP の両方に積極的に関与すべきである。現時点において、TPP への参加および RCEP の推進にあたって最も重要な要素は日本経済の将来を見据えた政治的リーダーの決断と実行である。

(うらた・しゅうじろう 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)

参考文献

- 石川幸一 (2002) 「世界の潮流となる FTA」 浦田秀次郎編著 『FTA ガイドブック』 ジェトロ
- 浦田秀次郎 (2009) 『国際経済学入門』 (第2版) 日本経済新聞出版社
- 浦田秀次郎 (2011) 「APEC の新たな展開と日本の対応」 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著 『日本通商政策論：自由貿易体制と日本の通商課題』 文眞堂
- 浦田秀次郎・安藤光代 (2011) 「自由貿易協定 (FTA) の経済的効果に関する研究」 『グローバル化と国際経済戦略』 藤田昌久・若杉隆平編著, 日本評論社,
- 浦田秀次郎 (2012) 「TPP と日本経済の再生」 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著 『日本の TPP 戦略：課題と展望』 文眞堂
- 経済産業省 (2012) 『不公正貿易報告書』
- 本間正義 (2010) 『現代日本農業の政策過程』 慶應義塾大学出版会
- Lee, Chang Jae and Misa Okabe eds. (2011) Comprehensive Mapping of FTAs in ASEAN and East Asia, ERIA Research Project Report 2010-26